

2020年コリーナ矢板施設管理組合総会議事録

日時 2020年3月14日（土）午後1時～
コリーナ矢板自治公民館

開会のことば・議決権の確認（戸井理事長）

2020年コリーナ矢板施設管理組合の総会開会を宣言。

3月6日付で お知らせしたように新型コロナウィルスに対する
矢板市からの指導により 簡潔に議事を進行させていただく。

議決権の確認（戸井理事長）

有効総議決権数1366（総区画数1449件から競売・相続放棄22区画
組合費滞納区画61を除く）議決権の半数以上の出席が総会成立条件である。
出席総区画数が議決権の過半数を超えていることを確認し総会が成立して
いることを報告した。

理事長挨拶（戸井理事長）

30数年経ち 環境整備が大きな問題となってきたている。

12月のニュースでお知らせしたとおり、環境整備をどのように進めていくか公共の
場、隣家の問題等のルールを明確にすることを目指し、マニュアル及びQ&Aを作っ
てきた。今回ルール（案）の承認をいただいたうえで規約として 組合はそれに則り
環境整備を進めていくものとしたい。

議長選出

執行部一任の声を受けF1445中村修氏を指名、承認される。

議事進行を中村氏に引き継ぐ。

議長あいさつ（中村氏）

コロナウィルスの対応策として短時間で終らせたいので ご協力をお願いします。

議長より書記に（事務局）木村氏、議事録署名人にA230小坪氏・E1043
石月氏を指名。承認される。

議長議事進行

第1号議案・2号議案一括審議とする

1号議案 2019年事業報告について（戸井理事長）

○記載のとおりであることを説明した。

2号議案 2019年決算報告

○記載のとおりであることを説明した。

監査報告（阿久澤監事）

1月11日に監査を行い内容について記載のとおりであることを説明した。

第1号議案・第2号議案 承認された。

第3号議案・4号議案一括審議

□第3号議案 2020年事業計画（戸井理事長）

○TV共聴施設

事前質問について下記の通りであることを説明した。

◇ケーブルの防護管で気になる箇所がある

3月末から4月上旬に定期点検の予算内で処理します。

◇自治会との統合について

将来に向けて 協働を始めていますが、組織の目的が違うので
相互の仕事を精査し、メリット・デメリットを検討していきます。

□第4号議案 2020年予算案（戸井理事長）

環境整備のルールを決めたことで整備作業が見込まれたので予備費を多めにしてある。他は従来通りの計画である。

事前質問

◇防犯カメラ設置希望

過去にも意見があり自治会より市に相談しているが 現状プライバシー保護、管理、維持の観点より 任意団体の設置は難しいとの回答である。

第3号議案・第4号議案 承認された。

第5号議案（戸井理事長）

コリーナ矢板環境整備ルール案

◇事前に配布した資料について 細かく明記した方が良いとの意見がありましたが私有財産に関わるところであり、細かいところは整備マニュアルで行う事とし包括的な視点から原案の規定をさせて頂くものとする。

尚、一木弁護士に法律の観点より細かく精査していただいたうえで提案させていただいている。初めての事なのでルールに則り先ずは1年進めてみて必要に応じて振り返っていくものとする。

第5号議案 承認された。

第6号議案

役員選出（監事選任）

監事選任について説明した。

人事案件についてのことなので、議決をお願いする。

第6号議案 承認された。

第7号議案

管理委託契約の承認を求める件について

第7号議案 承認された。

最後に全体を通しての質問を求めた。特になしということであった。

議長解任

すべての案件が皆様のご協力により終了したお礼と議長解任が報告された。

閉会のことば（戸井理事長）

今後とも皆さまの意見を聞きつつより良い環境となるよう活動していく。

今回の総会はコロナ問題からこのような形のものとなりましたが今後も必要に応じ忌憚なきご意見を事務所やホームページにお寄せください。

最後になりましたが一木先生より一言頂きたいと思います。

以下、一木顧問弁護士より挨拶があった。

コリーナのような環境整備ルールを作っているのは他でも稀である。

個人の所有権は基本的に法律で保護されているものであり、どこまで介入できるか法律の中では空白の部分となる。いろいろなご意見があると思いますが細かく決めることは現実的に不可能といえる。従ってこのようなガイドラインのもとに試行を重ね問題が起これば修正し経験を積みながら注意深く進めていくことが必要である。

書記

千葉陵一

木村明美

議事録署名人

石井光子印

議事録署名人

小坪研一郎印